

長時間労働の削減等に積極的に取り組む 企業に労働局長が訪問します

～11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組として実施～

日時と訪問企業

- 1 日 時：令和4年11月25日(金)
午後1時から (所要1時間程度)
- 2 訪問企業：株式会社福島明工社
(所在地：須賀川市大久保字北田164)

訪問の趣旨等

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間(11月)」において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

同キャンペーンの取組の一環として、福島労働局長が長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる県内企業を訪問し、取組内容について説明をいただくとともに意見交換を行い、これを報道機関の皆様の協力を通じて県民の方々に広く紹介することにより、県下の過重労働の解消等に向けた機運の醸成を図ることとしたものです。

出席者

株式会社福島明工社：代表取締役 川村龍俊 様 ほか
福島労働局：河西直人労働局長 ほか



株式会社福島明工社

意見交換の内容

- ・長時間労働の削減等に関する取組
- ・年次有給休暇等の取得促進、柔軟な働き方の促進に関する取組
- ・職場の安全衛生管理に関する取組 など

取材に当たってのお願い

訪問当日、取材していただける報道機関におかれましては、前日までに、福島労働局監督課担当者にご電話連絡をいただくか、または、別紙「取材申込票」にて福島労働局監督課担当あて FAXにより登録していただきますようお願いいたします。

取材時は、許可された場所以外での撮影等をご遠慮願います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの持参・着用をお願いいたします。

令和4年11月 日

取材申込票

(長時間労働の削減等に積極的に取り組む企業に対する労働局長訪問)
(令和4年11月25日)

次のとおり、取材を申し込みます。

報道機関名

ご連絡先(電話)

ご担当者氏名

同行者氏名

令和4年11月24日(木)までに、本票によりFAXにて登録いただくか、または福島労働局監督課の担当者へ電話にてご連絡願います。

(担当)

福島労働局監督課 監督課長 大和

主任監察監督官 渡辺

電話 024-536-4602

FAX 024-535-5755